回覧

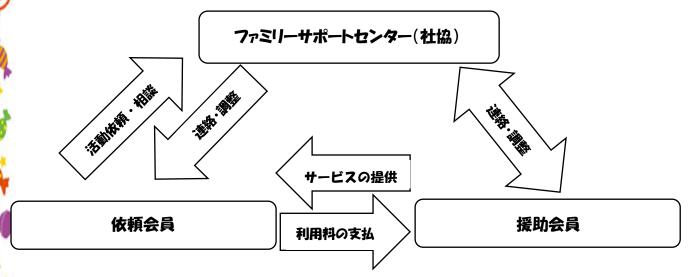
かすみがうら市ファミリーサポートセンターでは 運用開始に向けて「依頼会員」を募集します!



0ファミリーサポートセンターとは。

児童等(生後6か月から小学校修了まで)の預かりをお願いしたい会員(依頼会員)と 預かりを受けてくれる会員(援助会員)の相互援助の会員組織です。

なお、両方を兼ねることが出来る会員は「両方会員」となります。



〇依頼会員(児童等の預かりをお願いしたい方)

- ・かすみがうら市内に在住、または勤務している子育て世帯。
 - ※預かり対象児童等の年齢は、生後6か月から小学校修了までとなります。
- ・援助を受けたい方は、事前に会員登録が必要です。
 - ※裏面の「登録申込について」をご覧ください。

〇摇助内容

- ・保育施設等の保育開始前や保育終了後の預かり
- ・保育施設等への送り迎え
- ・学校の放課後又は児童クラブ終了後の預かり
- ・冠婚葬祭や、他の子ども(対象児の兄弟姉妹)の学校行事の際の預かり
- ・買物、外出の際の預かり
 - ※宿泊を伴う預かり、早朝・夜間の緊急預かり、病児・病後児の預かりは行いません。
 - ※預かりは原則1人とし、援助会員のお宅で行います。

また、自家用車を利用しての活動は行いません。徒歩圏内の援助活動となります。

※依頼内容で援助会員をマッチング(調整)しますが、条件等により援助会員が見 つからない場合があることをご理解ください。







	開設時間	平日 午前8時30分から午後5時15分
)	休 業 日	・土日及び祝日 ・12月29日から1月3日 ・大規模災害等により、サービスの提供が不可能なとき

O利用料金等



援助依頼時間	利用料金(1時間あたり)
午前9時から午後5時までの間の依頼	600円
上記以外の時間の依頼	800円

・最初の1時間までは、利用時間が1時間未満の場合であっても、1時間あたりの利用 料金となります。

1時間を超えた場合は30分ごとの計算になり、30分以内は利用料金の半額、30分を超え1時間までは、1時間あたりの利用料金が加算されます。

- ・利用申込は、利用希望日の10日前までにセンターへご連絡下さい。
- ・初回利用前にアドバイザー、援助会員、依頼会員で打合せを行います。
- ・キャンセルする際は、原則2日前までにセンターへ連絡願います。
- ・利用料金は、援助会員へお支払下さい。
 - ※活動に伴う実費経費が発生した場合、依頼会員の負担となりますので利用料金と 合せて援助会員にお支払下さい。

O登録申込について



- · 入会を希望する方は、かすみがうら市社会福祉協議会(あじさい館内)までお問合せ下さい。
 - ※会員の更新は年度ごとになります。
- ・登録の際は顔写真2枚(縦3cm×横2.4cm)、印鑑、身分を証明するものをご

参下さい。

O運用開始予定

平成29年11月から予定しています。



【問合せ先】社会福祉法人かすみがうら市社会福祉協議会(あじさい館内) かすみがうら市深谷3719-1 公029-898-2527(平日 8:30~17:15)